

川西市北部地域のまちづくり方針（案）

かわにし
立
新 時代へ



令和6(2024)年3月

川 西 市

目 次

第1章 方針策定の背景と目的

1-1 背景と目的.....	1
1-2 方針の位置づけ.....	1
1-3 方針の対象エリア.....	2

第2章 北部地域の現状と課題

2-1 北部地域の現状と特性.....	3
2-2 北部地域の課題.....	4

第3章 基本的な考え方

3-1 上位計画の概要.....	5
3-2 めざす方向性.....	5

第4章 北部地域に求められる機能

4-1 北部地域住民の意見.....	7
4-2 北部地域住民が思うありたい姿.....	9
4-3 求められる機能.....	11

第5章 北部地域のエリア別方針

5-1 エリア1(北消防署周辺)	15
5-2 エリア2(旧市立川西病院)	15
5-3 エリア3(北消防署多田出張所周辺)	16
5-4 エリア4(新北消防署予定地)	16
5-5 その他.....	17
5-6 実現に向けた検討体制と今後の動き.....	17

第6章 資料編

6-1 策定経過.....	19
6-2 庁内体制.....	20
6-3 市民参画.....	21
6-4 市民意見集.....	21
6-5 将来人口推計.....	33

第1章 方針策定の背景と目的

- ・ I-1 背景と目的……………|
- ・ I-2 方針の位置づけ……………|
- ・ I-3 方針の対象エリア………|2

第1章 方針策定の背景と目的

1-1 背景と目的

本市は、南北に縦長の特徴的な地形を有しており、これまで能勢電鉄や阪急バスを中心とした交通網が段階的に発達してきました。

市としては、そのような地理的特性を踏まえた上でまち全体のあり方を考え、市役所や総合体育館、キセラ川西プラザなど、市の中心的機能については市内各所からアクセスしやすい阪急川西能勢口駅周辺に配置してきた経過があります。

一方、歴史を遡れば、約50年前にいわゆる「ニュータウン」と呼ばれる大規模団地の開発が始まり、阪急川西能勢口駅と接続する基幹道路を整備するなど、北部地域周辺の利便性向上に向けたハード面の施策を推進するとともに、大規模団地内で一定の行政サービスが完結できるよう子育て支援施設や学校施設のほか、公民館やコミュニティセンター、自治会館、公園など多くの市有施設を配置し、機能面の充実にも並行して取り組んできました。そのことは、北部地域はもとより、新しい川西の価値を生み出すため、当時の市全体のあるべき姿を俯瞰した上で面向的に進めてきたものであり、「川西市全体のまちづくり」に大きく寄与したものと考えています。

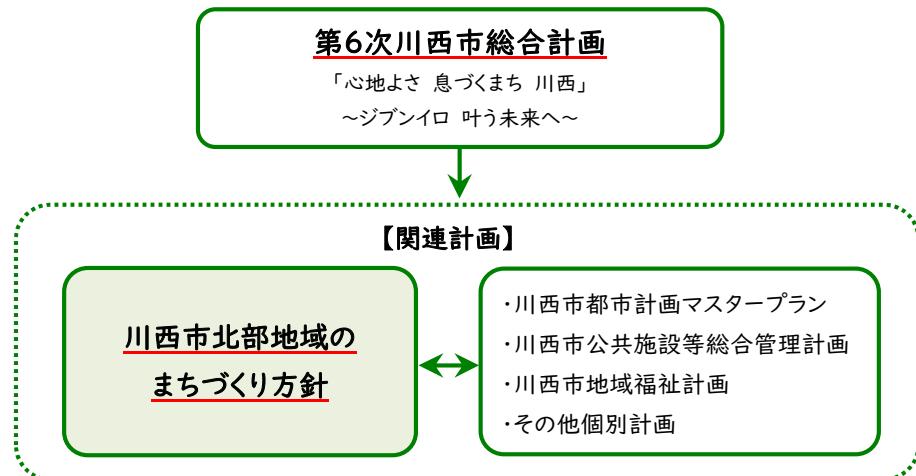
しかしながら、一定の年月が経過した今、北部地域にお住まいの方々からすると、市の中心部である阪急川西能勢口駅までのアクセス等の地理的要因の影響もあり、域内に様々な機能の配置を求める声があることも事実です。

そのような背景から、北部地域の方々が住み慣れた場所で将来にわたって快適に過ごせるよう、地域住民の参画のもと、域内に存在する市有施設跡地等（見込み地を含む。以下同じ。）の活用をまちづくりの手段の一つに加えながら求められる機能を整理し、今後における北部地域のまちづくりの方向性を方針として示すものです。

1-2 方針の位置づけ

本方針は、上位計画である第6次川西市総合計画の内容に即し、川西市都市計画マスターplanをはじめ、他の個別計画や財政運営との整合を図ります。

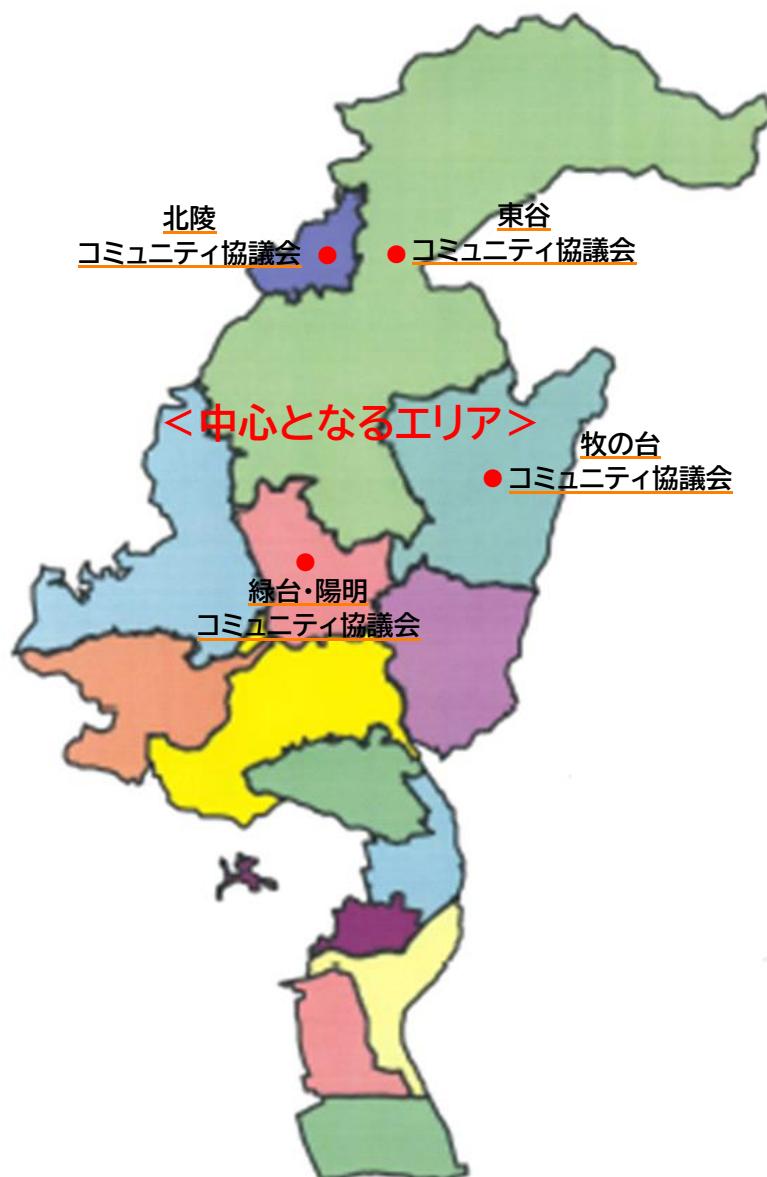
【図表 方針の位置づけ】



1-3 方針の対象エリア

本方針では、「北陵コミュニティ協議会」「東谷コミュニティ協議会」「牧の台コミュニティ協議会」「緑台・陽明コミュニティ協議会」の4コミュニティを対象エリアの中心として据え、その周辺生活圏を含んだエリアにも配慮します。

【図表 方針の中心となるエリア】



第2章 北部地域の現状と課題

・ 2-1 北部地域の現状と特性………3

・ 2-2 北部地域の課題……………4

第2章 北部地域の現状と課題

2-1 北部地域の現状と特性

(1) 現状

北部地域の中でも北エリアは、「日本一の里山」と称される黒川地区や知明湖（一庫ダム）といった豊かな自然と美しい景観に恵まれた地域で、山々に囲まれた谷間に農地と集落が存在しています。

また、兵庫県立一庫公園や知明湖キャンプ場のほか、妙見山への行楽客が年間を通じて多数訪れ、広域的なレクリエーション需要に対応しています。

一方、北部地域の南エリアは、歴史ある景観が残る山下地区や笹部地区といった古くからの集落地と日生ニュータウンや大和団地、多田グリーンハイツなど、いわゆる「ニュータウン」と呼ばれる大規模団地が立地するとともに、近年開通した新名神高速道路川西インターチェンジ周辺地域の土地利用が期待されているところです。

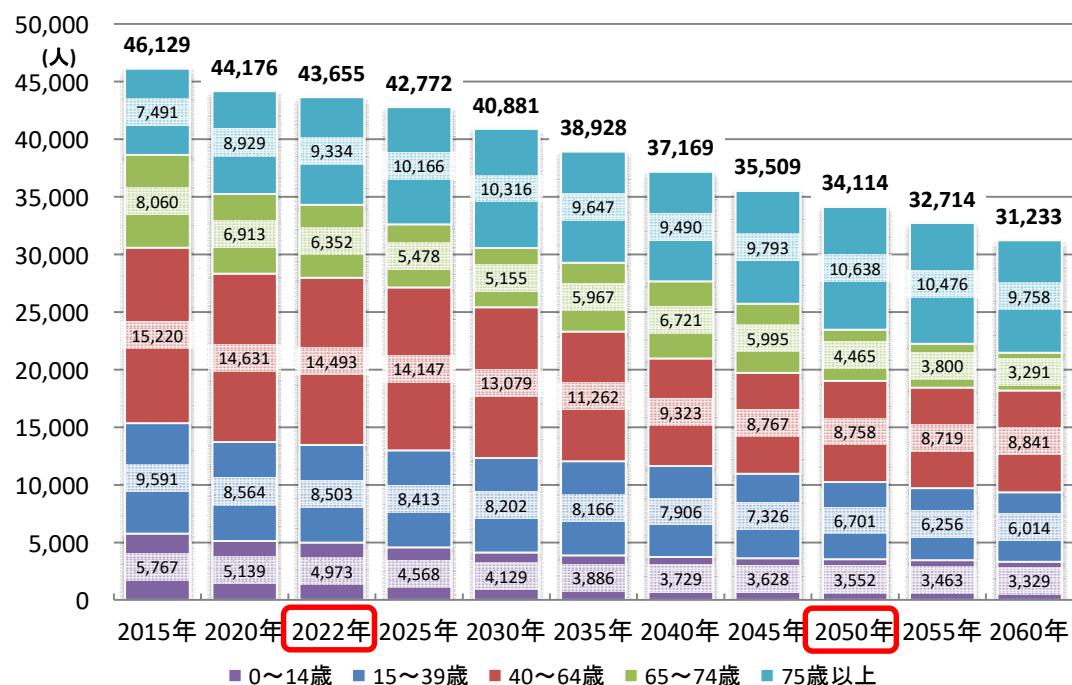
しかしながら、大和団地や多田グリーンハイツ等の地域では高齢化が急速に進行しており、「第6次川西市総合計画」の基礎資料である「市人口推計報告書（令和4（2022）年）」によると、「北陵」「東谷」「牧の台」「緑台・陽明」の各コミュニティにおける令和4（2022）年の高齢化率は、それぞれ30.8%、30.2%、40.4%、40.9%、4コミュニティ全体の高齢化率は35.9%となっています。

さらに同報告書では、各コミュニティにおける令和32（2050）年の将来高齢化率をそれぞれ46.3%、43.1%、44.1%、44.5%、4コミュニティ全体の将来高齢化率を44.3%と推計しています。

(2) 北部地域全体の将来人口推計

北部地域の中心エリアとなる「北陵」「東谷」「牧の台」「緑台・陽明」の4コミュニティ全体の将来人口推計は次のとおりです。

【図表 市人口推計報告書（令和4年（2022）年）※4コミュニティ全体として集計】



2-2 北部地域の課題

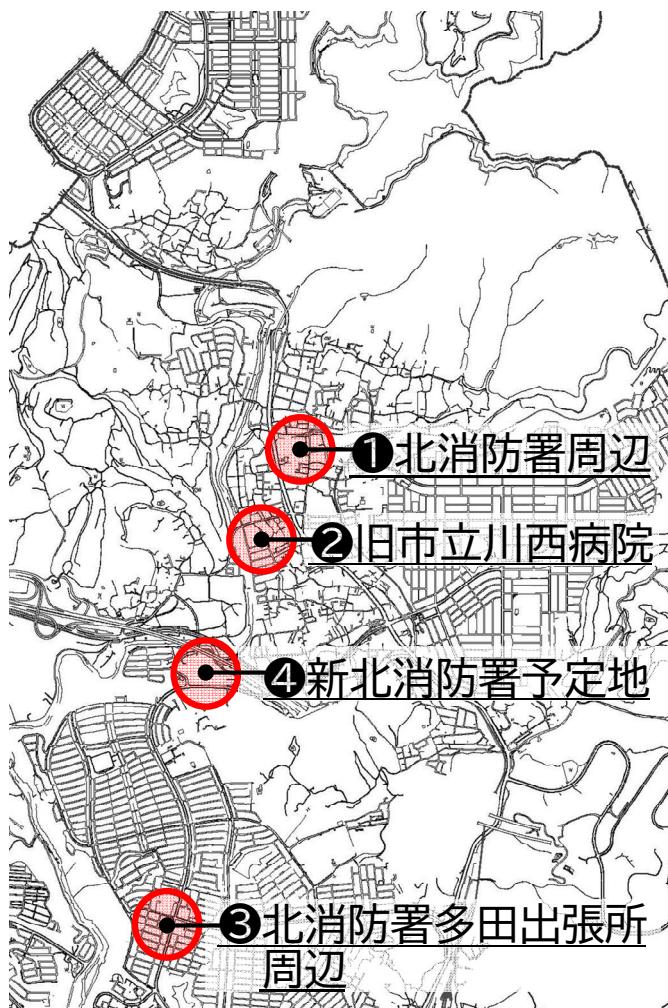
先述のとおり、北部地域では今後更なる高齢化の進行が見込まれることから、人と自然が織りなす「里」の暮らしを継承しながら、良好な住環境の維持・再生や新名神高速道路川西インターチェンジ周辺地域の活性化に資する土地利用を図る必要があります。

このような認識のもと、市はこれまでの市民意見も踏まえ、地域特性や住民ニーズに対応した機能を配置するなど、市有施設跡地等の活用をまちづくりの手段の一つに加えながら、ハード・ソフト両面のバランスを考慮しつつ、域内の方々にとって新しく快適な日常を創出していこうと考えています。

なお、本方針の策定を機に、北部地域に必要な機能のほか、これまで本市に配置のない新たな機能についても検討を進めていきます。

【図表 北部地域に存在する市有施設跡地等】

エリア	主な市有施設跡地等
① 北消防署周辺	北消防署
② 旧市立川西病院	医療・福祉ゾーン予定地内の公園・広場部分
③ 北消防署多田出張所周辺	北消防署多田出張所、緑台老人福祉センター
④ 新北消防署予定地	—



第3章 基本的な考え方

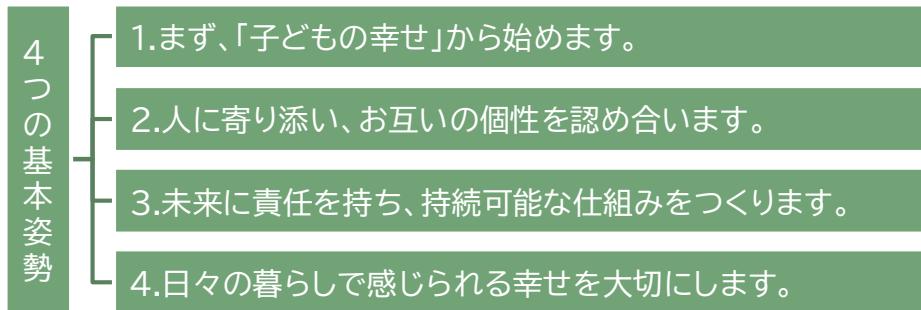
- ・3-1 上位計画の概要………5
- ・3-2 めざす方向性………5

第3章 基本的な考え方

3-1 上位計画の概要

本方針は、第6次川西市総合計画基本構想に掲げる「4つの基本姿勢」との整合を図ります。

【図表 第6次川西市総合計画基本構想に掲げる基本姿勢】



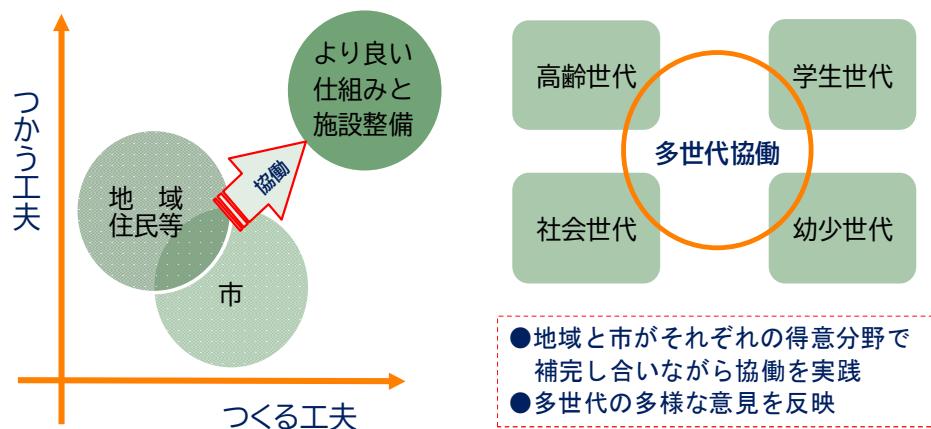
3-2 めざす方向性

これまで実施してきた「かわにし Meeting」(令和4(2022)年6~7月)や「市立川西病院跡地活用基本方針策定に係る住民ワークショップ」(令和4(2022)年7~8月)に加え、この度実施した「北部地域のまちづくり方針ワークショップ」(令和5(2023)年7月)の結果をもとに、市有施設跡地等の活用をまちづくりの手段の一つに加えながら、北部地域の方々の新しく快適な日常の創出をめざします。

【図表 北部地域がめざす方向性】



【図表 協働の進め方】



第4章 北部地域に求められる機能

- ・ 4-1 北部地域住民の意見 7
- ・ 4-2 北部地域住民が思うありたい姿 9
- ・ 4-3 求められる機能 11

第4章 北部地域に求められる機能

4-1 北部地域住民の意見

(1) ワークショップの実施

本方針の策定に当たり、北部地域住民を対象に「北部地域のまちづくり方針ワークショップ」を開催し、これまで実施してきた「かわにし Meeting」や「市立川西病院跡地活用基本方針策定に係る住民ワークショップ」の意見をもとに、「子育て・教育」「遊び・広場・交流」「健康・福祉」といったテーマで「あつたらいいな」と思う機能（サービス）や場所について、横断的に意見交換を行いました。

【図表 北部地域のまちづくり方針ワークショップのテーマ】



「あつたらいいな」と思う機能（サービス）や場所を横断的に考える

(2) ワークショップの結果

全4回のワークショップで合計233の意見が出され、市有施設跡地等の活用を進める上で多くのキーワードが含まれていました。出された意見には共通するものが多く、これらは北部地域に求められる機能（サービス）を検討する上で特に要望の大きなものであることが読み取れました。

主な意見は次のとおりです。

a 出産から子育てまでの身近なケア

産婦人科などの医療施設をはじめ、発達相談窓口やヤングケアラーへの支援、子育て世帯が交流・情報交換できる場所など、子どもを安心して産み育てるための機能を求める意見のほか、仕事の斡旋や学童保育、休日・夜間対応の一時預かりなど、子育て中の親が働きやすい環境づくりを求める意見もありました。

b 医療や生活相談の拠り所

夜間診療が可能な診療所や日帰りデイサービスなど、緊急時に対応できる医療施設や高齢者施設を求める意見のほか、オンラインを含めた生活総合相談窓口など、地域の拠り所となる機能を求める意見もありました。

c 多世代における学びや交流の機会

多世代交流拠点や生涯学習の場、児童館のほか、特に図書館やフリースクールについては全てのテーマで意見が出ました。また、「顔が見える」や「ふと立ち寄りたくなる」といったキーワードに加え、様々な用途に使える多目的ホールを求める意見、子ども食堂やカフェなど飲食機能を求める意見も多く出されました。

d 健康や福祉、レクリエーションの場

スポーツジム・プールといったスポーツ施設やドッグラン・スケートボードが楽しめるレクリエーション施設を求める意見のほか、多世代の人がくつろげる芝生広場や散歩・ボール遊びができる大きな公園を求める意見も多く出されました。

e その他

防災拠点の整備やオンデマンドバス、総合医療センターへの直通バスを求める意見のほか、中学校への通学費の補助、タクシー乗り場の整備を求める意見もありました。

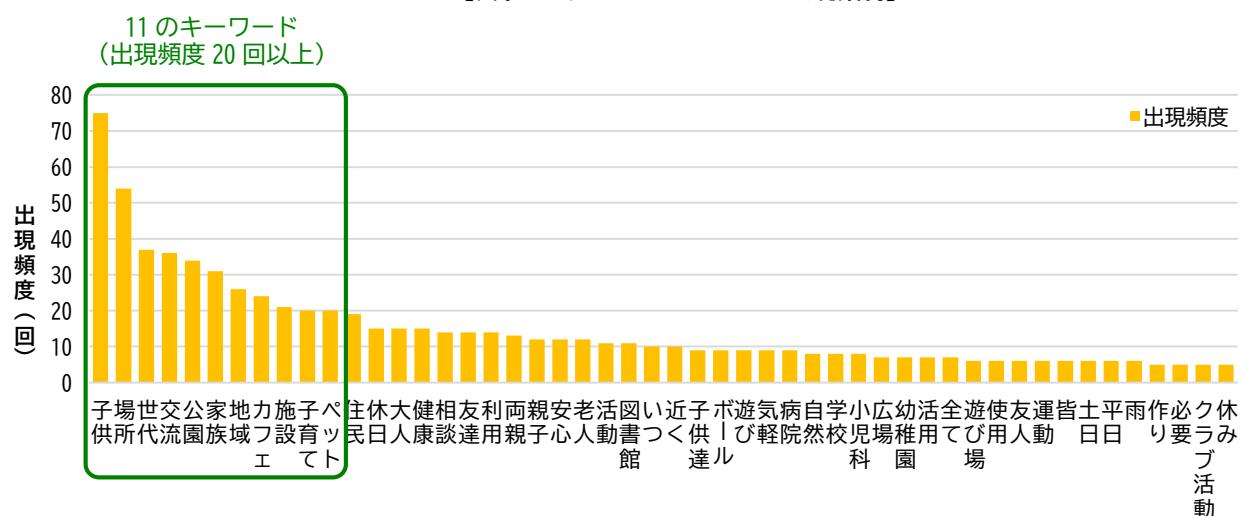
※ なお、本方針は、北部地域のまちづくりの手段の一つとして市有施設跡地等を活用しようとするものであり、北部地域に求められる機能について整理しています。「e その他」の意見については、北部地域が抱える課題として府内関連部局との共有を図るとともに、個別分野の計画等に基づいて検討します。

(3) テキストマイニングによる分析

テキストマイニング※の手法を使い、北部地域のまちづくり方針ワークショップにおける名詞の出現頻度を検証しました。

検証の結果、「子供」（「子ども」「こども」を含む。）が最も多く75回、次いで「場所」が54回、「世代」が37回の順となり、20回以上出現した11のキーワードを深掘りし、「北部地域住民が思うありたい姿」を検討するまでの基礎資料としました。

【図表 テキストマイニングによる出現頻度】



※ テキストマイニングとは、参加者の深層心理を捉え、意見をより精査するため、ワークショップで得た市民意見を言語（=単語）レベルに分割し、出現頻度や相関関係を分析する手法。

4-2 北部地域住民が思うありたい姿

これまで実施してきた「かわにし Meeting」や「市立川西病院跡地活用基本方針策定に係る住民ワークショップ」に加え、この度実施した「北部地域のまちづくり方針ワークショップ」で共有された課題やキーワードをもとに分析を行い、次のとおり「北部地域住民が思うありたい姿」を描きました。

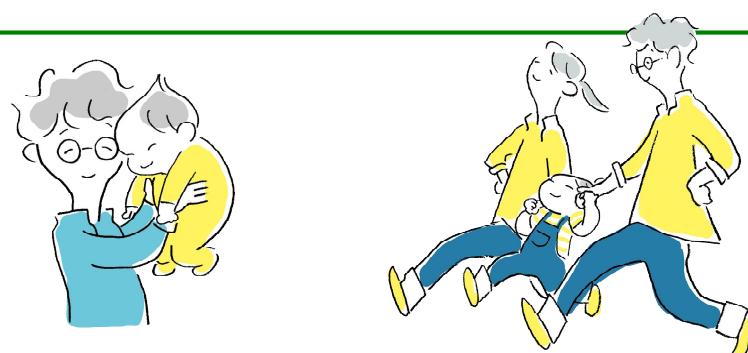
(1) 「子ども・若者世代」

- 自分で行ける身近な公園・広場でボール遊びや花火ができるなど、自由に遊べる場があれば良いと感じている…
- 地域とのつながりが持てるよう、大学で学んだことを生かせる場や機会がほしいと感じている…
- DIYや音楽、キッチンなど多様な活動ができる場を求めている…



(2) 「子育て世代」

- 北部地域の利便性向上の観点から、困ったときすぐに相談できる場や近くに小児科などの医療機関があれば良いと感じている…
- 子どもを遊ばせながら、子育て相談や情報交換をしたいと考えている…



(3) 「シニア世代」

- ふらりと立ち寄れ、多世代交流ができる場があるなど、家から出るきっかけや目的地を求めている…
- 気軽に健康診断や日常相談ができるワンストップサービスを求めている…
- 運動やカフェなどができる場を求めている…



(4) 「日常的にサポートを要する人」

- 働く場を求めている…
- 車椅子でも入りやすい公園やカフェなどを求めている…
- 障がいなどの困難があり、一人暮らしや困ったときに相談できる場を求めている…



4-3 求められる機能

市民意見のほか、第6次川西市総合計画や各個別計画の内容も踏まえ、北部地域の市有施設跡地等に求められる機能について検討を行い、次のとおり整理しました。

(1) 検討の視点

- ◆ 北部地域住民全体の生活の質向上につながるもので、市が関与すべきもの
- ◆ 市全体のバランスを考慮して、北部地域にも配置したほうが良いもの
- ◆ 市内に不足している機能のうち、北部地域に配置したほうが良いもの
- ◆ 配置に当たり実現性が高く、持続可能性があるもの

(2) 求められる機能

- ① 不登校児童・生徒の居場所機能
- ② 地域の活動スペース
- ③ 障害児相談支援機能
- ④ 地域づくりと生涯学習を融合させた活動拠点
- ⑤ 芸術文化の活動拠点
- ⑥ 様々な用途に対応できるフリースペース
- ⑦ 災害時にペットを同伴できる避難所機能
- ⑧ 感染症等発生時に対応できる避難所機能
- ⑨ 新北消防署
- ⑩ 福祉総合相談窓口
- ⑪ 障がい者の活動拠点
- ⑫ 障がい者・高齢者支援機能
- ⑬ 多様な主体による地域福祉活動等の拠点
- ⑭ 誰もが集い遊べる公園
- ⑮ 防災機能を備えた公園
- ⑯ 行政総合相談窓口

(3) 配置理由

下表に示す各機能については、今後の配置に向けた検討を行います。

【図表 配置理由】

求められる機能	配置理由
①不登校児童・生徒の居場所機能	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童・生徒は年々増加しており、その原因や状況も多様化している。 現在、子どもたちが将来の生きる力を培い、社会的に自立できるよう支援するための「学びのスペース『セオリア』」が川西能勢口周辺に1箇所あるが、北部地域からの通室は負担が大きく、子どもたちが通いやすい環境を整える。
②地域の活動スペース	<ul style="list-style-type: none"> 地域で活動する人の意見を聞きながら、子ども食堂や学習支援など地域の自主的活動と連携・交流することで、子ども・教育機能の充実を図る。
③障害児相談支援機能	<ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする児童が増え、障害児福祉サービス等の利用計画を作成できる障害児相談支援事業所の必要性が高まっているが、同所は市南部に多く、北部地域に少ない状況にある。 障害児相談支援事業所の設置により相談支援機能の充実を図るとともに、併せて中高生も対象とした障害児通所支援事業所を設置することで成人期への移行を含めた取組を推進する。
④地域づくりと生涯学習を融合させた活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体が相互に学び合う新たな生涯学習の取組を推進するとともに、住民が担い手として、地域運営に主体的に関わっていく地域社会の実現をめざす。
⑤芸術文化の活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> 北部地域住民の芸術文化活動の機会を促進するため、多目的に活動できる場を創出する。
⑥様々な用途に対応できるフリースペース	<ul style="list-style-type: none"> 打合せスペースとしての機能のほか、読書や自習、仕事など、様々な用途に対応できる「フリースペース」を設置する。
⑦災害時にペットを同伴できる避難所機能	<ul style="list-style-type: none"> ペット同伴の避難所として新たに位置づけることにより、避難所へ行きたくても行けなかった住民をカバーする。 平時は集会室や多目的室などで活用するスペースを災害時には避難所として活用する。
⑧感染症等発生時に対応できる避難所機能	<ul style="list-style-type: none"> 感染者を対象とした専用の避難所を公共施設に設置できていないため、新たに対応できる避難所として位置づける。 専用の避難所として新たに位置づけることにより、他施設の利用を妨げることなく、避難者を安心して受け入れできる環境を整える。
⑨新北消防署	<ul style="list-style-type: none"> 北消防署と北消防署多田出張所は建築から約50年が経過し、施設の老朽化が進行している。 今後は両消防施設を集約し、北部地域の安全と安心を支える防災・消防・救急活動の拠点として新たに整備する。

求められる機能	配置理由
⑩福祉総合相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・北部地域にとっては、既存の相談窓口である市役所や社会福祉協議会、地域包括支援センターへのアクセスに課題がある。 ・子育てや障がい、高齢、貧困等に関する相談をはじめ、関係機関とのコーディネート機能を有する福祉総合相談窓口を設置する。
⑪障がい者の活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が活動できる場として、福祉の複合施設や公園に近接した場所に喫茶や食堂、カフェ等を設置する。
⑫障がい者・高齢者支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の相談支援事業所は市南部に集中しており、北部地域への配置が求められている。 ・障がい福祉サービス事業は、親亡き後への対応の観点から更なる充実が必要である。 ・介護保険事業計画では、緑台圏域において地域密着型介護老人福祉施設を整備することとしているが、長期間にわたり未整備となっている。
⑬多様な主体による地域福祉活動等の拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりにおける多様な主体による活動と福祉サービス利用者や地域住民が交流できる仕組みを構築する。
⑭誰もが集い遊べる公園	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公園を整備・拡充していくことを見据え、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた公園・広場整備を行う。
⑮防災機能を備えた公園	<ul style="list-style-type: none"> ・キセラ川西せせらぎ公園と同様の防災ベンチなど、防災機能と設備を備えた公園を整備する。 ・特にマンホールトイレは、周辺では市民体育館以外に設置がなく、北部地域の防災拠点として重要な機能となる。
⑯行政総合相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・北部地域にとっては、既存の相談窓口である市役所へのアクセスに課題があることから、公民館等において窓口対応や電話対応による一定数の相談業務を実施している状況にある。 ・しかし、窓口職員が全ての専門的な相談に対応することは難しいことから、行政総合相談窓口を設置するとともに、専門的で複雑かつ多様な相談に対応するため、オンライン相談受付支援システムの導入を検討する。

第5章 北部地域のエリア別方針

- ・ 5-1 エリア 1（北消防署周辺） 15
- ・ 5-2 エリア 2（旧市立川西病院） 15
- ・ 5-3 エリア 3（北消防署多田出張所周辺） 16
- ・ 5-4 エリア 4（新北消防署予定地） 16
- ・ 5-5 その他 17
- ・ 5-6 実現に向けた検討体制と今後の動き 17

第5章 北部地域のエリア別方針

5-1 エリア1（北消防署周辺）

北消防署周辺は『子ども・若者ゾーン』と位置づけ、利便性が高い特性を最大限生かし、子ども・若者への支援を中心とした機能の配置をめざします。

①不登校児童・生徒の居場所機能

不登校児童・生徒の居場所となる新たな機能を配置し、北部地域の子どもたちが通いやすい環境を整えるとともに、社会的な自立に向けた支援を行います。



②地域の活動スペース

子ども食堂や学習支援など地域の自主的な活動で利用できるスペースを設け、子ども・教育機能と他機能との連携を図ります。

③障害児相談支援機能

障害児相談支援事業所の設置と併せて、中高生も対象とした障害児通所支援事業所を設置し、相談支援機能の充実を図るとともに、成人期への移行を含めた取組を推進します。

⑦災害時にペットを同伴できる避難所機能

災害時には、家族の一員である犬や猫とともに安心して過ごすことができるよう、臭いや鳴き声などに配慮した仕様と機能を持たせます。



⑩福祉総合相談窓口

子育て、障がい、高齢、貧困等に関する相談や関係機関とのコーディネート機能を備えた福祉総合相談窓口を設置します。



⑯行政総合相談窓口

北部地域の行政総合相談窓口を設置するとともに、専門的で複雑かつ多様な相談に対応するため、オンライン相談受付支援システムの導入を検討します。

5-2 エリア2（旧市立川西病院）

旧市立川西病院は『医療・福祉ゾーン』と位置づけ、「川西リハビリテーション病院」の開設とともに福祉複合施設を整備するほか、広い敷地であることを生かし、公園・広場機能の配置をめざします。

⑭誰もが集い遊べる公園

エリアの特性を理解し、誰もが集い遊べる空間の創出に加え、様々な交流や活動の場としての機能を備えた公園・広場を整備します。



⑮防災機能を備えた公園

北部の防災拠点として活用するとともに、住民が安心して一時避難できるよう防災ベンチやマンホールトイレなど、防災設備と防災機能を備えた公園を整備します。

5-3 エリア3（北消防署多田出張所周辺）

北消防署多田出張所周辺は『生涯学習・福祉ゾーン』と位置づけ、活動的な高齢者を中心とした機能の配置をめざします。

④地域づくりと生涯学習を融合させた活動拠点

多様な主体が相互に学び合う新たな生涯学習の取組を推進とともに、

住民が担い手として、地域運営に主体的に関わっていく地域社会の実現をめざします。

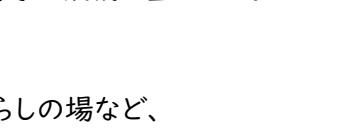


⑤芸術文化の活動拠点

住民が幅広く文化芸術に触れることができる機会を促進するため、
多目的に活動できる場を創出します。

⑧感染症等発生時に応える避難所機能

社会的影響が大きい未知の感染症の流行下で災害が発生した場合、
感染症患者が安心して避難できるよう動線を工夫し、間仕切りや換気等の設備を整えます。

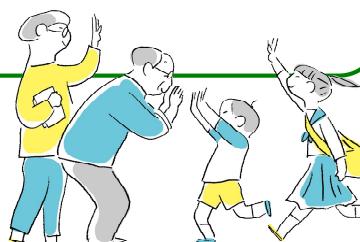


⑫障がい者・高齢者支援機能

障がい者の相談支援や日中活動支援、介護が必要な高齢者の暮らしの場など、
地域に必要な機能を配置します。

⑬多様な主体による地域福祉活動等の拠点

まちづくりにおける多様な主体による活動と福祉サービス利用者や地域住民が交流できる
仕組みを構築します。



5-4 エリア4（新北消防署予定地）

新北消防署予定地は『防災ゾーン』と位置づけ、老朽化が進行する北消防署と北消防署多田出張所を集約した「新北消防署」の新設に併せて、地域の防災拠点として必要な機能の配置をめざします。

⑨新北消防署

老朽化が進行する北消防署と北消防署多田出張所を集約し、北部地域における防災・消防・救急活動の拠点として、「新北消防署」整備します。

また、敷地内にヘリポートを整備し、機能強化を図ります。

5-5 その他

エリアを限定せず、その他にも次の機能の配置をめざします。

⑥様々な用途に対応できるフリースペース

打合せスペースとしての機能のほか、読書や自習、仕事など、様々な用途に対応できる「フリースペース」の場を創出します。



⑪障がい者の活動拠点

福祉の複合施設や公園に隣接した場所に喫茶、食堂やカフェなど、障がい者が活動できる場を創出します。

5-6 実現に向けた検討体制と今後の動き

(1) 検討体制

現在の関連部副部長級で構成するプロジェクトチームを再編し、「北部地域のまちづくり方針推進プロジェクトチーム」を設置し、同プロジェクトチームが中心となって本方針の進行管理を行います。

プロジェクトチームは検討エリア単位で設置し、各エリアの中心機能を担う所管部がリーダーとなり、その他の機能を担う所管部を構成員として組織します。

また、施設整備を所管する資産マネジメント部は、サブリーダーとして各エリアのプロジェクトチームの会議運営をサポートします。

(2) 今後の動き

令和8(2026)年度中に「新北消防署」を整備するとともに、老朽化に伴い機能廃止する北消防署・北消防署多田出張所を解体します。

解体後の両跡地については、令和6(2024)年度から具体的な機能配置と施設整備の手法(既存施設の活用や新規整備など)を検討しながら各エリアの基本構想を策定し、実施環境が整った機能から順次配置を進めています。

なお、本方針策定期点では、市として施設整備に係る課題等を整理している段階にあり、各エリアにおける施設の供用開始時期は流動的となります。

第6章 資料編

- 6-1 策定経過·····19
- 6-2 庁内体制·····20
- 6-3 市民参画·····21
- 6-4 市民意見集·····21
- 6-5 将来人口推計·····33

第6章 資料編

6-1 策定経過

年度	時期	内容
令和4年度 (2022年度)	11月	●北部まちづくり方針検討プロジェクトチームの設置 ●現状と課題等の整理
	1月 ～2月	●民間団体等ヒアリング
	3月	●方針骨子案の検討開始
令和5年度 (2023年度)	6月	●方針骨子案の策定 ●ワークショップ実施に係る4コミュニティへの事前説明
	7月	●ワークショップの実施
	8月	●ワークショップ実施結果報告書の作成
	9月	●ワークショップ実施結果に係る4コミュニティへの報告
	10月	●方針案の検討開始
	12月	●方針案の策定
	1月 ～2月	●議員協議会の開催① ●パブリックコメントの実施
	3月	●議員協議会の開催②
	4月	●北部地域のまちづくり方針の確定・スタート

6-2 庁内体制

川西市北部まちづくり方針検討プロジェクトチームの設置等に関する規程

令和4年11月1日
訓令第10号
庁中一般

(設置及び目的)

第1条 本市における北部地域のまちづくりを総合的かつ多面的に検討するに当たり、北部地域のまちづくり方針(以下「まちづくり方針」という。)を策定するため、川西市プロジェクトチームの設置等に関する規則(昭和56年川西市規則第34号。以下「規則」という。)第1条の規定により、川西市北部まちづくり方針検討プロジェクトチーム(以下「プロジェクトチーム」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 プロジェクトチームは、まちづくり方針の策定に関する調査、研究及び調整を行い、まちづくり方針の原案を作成するものとする。

(構成)

第3条 プロジェクトチームは、別表に定める者をもって構成する。

2 プロジェクトチームのリーダーは資産マネジメント部副部長を、サブリーダーは企画財政部副部長をもって充てる。

3 リーダーは、必要に応じてプロジェクトチームに部会等を置くことができる。

(運営)

第4条 リーダーは、会議を招集し、会務を総理する。

2 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるときは、その職務を代理する。

(協力)

第5条 リーダーは、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、別表に定める者以外の者に対し、会議への出席、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(設置期間)

第6条 プロジェクトチームの設置期間は、この訓令の施行の日からその設置目的が達成されたと市長が認めるときまでとする。

(事務局)

第7条 プロジェクトチームの事務局は、資産マネジメント部資産活用課に置く。

(補則)

第8条 規則及びこの規程に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、リーダーが別に定める。

付 則

この訓令は、公布の日から施行する。

付 則(令和5年3月31日訓令第7号)

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

付 則(令和5年4月1日訓令第12号の2)

この訓令は、公布の日から施行する。

付 則(令和5年8月1日訓令第15号)

この訓令は、公布の日から施行する。別表(第3条、第5条関係)

市長公室副公室長

企画財政部副部長

総務部副部長

市民環境部副部長

福祉部副部長

こども未来部副部長

都市政策部副部長

資産マネジメント部副部長

土木部副部長

教育推進部副部長

6-3 市民参画

同方針の策定過程で住民意見を反映することを目的とし、北部地域に存在する市有施設跡地等の活用に主眼を置いて、次の日程・場所でワークショップを開催し、意見交換を行いました。

【図表 北部地域のまちづくり方針ワークショップ】

	日時	場所	
①	7/23（日） 15:00-17:00	牧の台会館	
②	7/26（水） 19:00-21:00	東谷公民館	
③	7/29（土） 10:00-12:00	市民体育館	
④	7/30（日） 10:00-12:00	北陵公民館	

6-4 市民意見集

(1) これまでの市民意見

① かわにし Meeting (令和4 (2022) 年6～7月)

発言者	意見(まちづくり関連を抜粋)	主なキーワード
北陵地域	<ul style="list-style-type: none"> ・レフネックやりんどう学園が令和4年度廃止となる。受講後も<u>同好会やサークル</u>をつくる活動しており、<u>勉強意欲のある高齢者</u>に対して会をつくるほしい。 ・児童数が減って<u>空き教室</u>が増えているなら、市民の<u>学びの場</u>として開放してほしい。 ・川西能勢口の<u>セオリア (適応指導教室)</u>は、北部の住民には遠過ぎる。北部にも公設型で早急に<u>不登校児の居場所</u>を作るか、専用バスを走らせてほしい。 ・不登校児や潜在的不登校者が増えている。社会全体で環境をつくりたい。 ・産業振興課の農業塾のように、<u>耕作放棄地</u>を借りて貸し出すのはどうか。 ・この地域は商業や店がないので、よそから入ってきてもらうためには深山池公園（市内で2番目の大きい公園）等の<u>緑の景観</u>を整えてほしい。傷み、荒れている。 ・公園の<u>使用</u>は簡単にできるのか。モルックができる土・砂面があるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強意欲のある高齢者 ・<u>向</u>けの学習機会 ・学校の空き教室開放 ・不登校児の居場所 ・中学校へのアクセス ・耕作放棄地の活用 ・深山池公園の修景 ・公園の使用許可 ・スケートボード場やドッグラン ・住環境の整備 （県営住宅の活用等）

第6章 資料編

発言者	意見(まちづくり関連を抜粋)	主なキーワード
	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみステーションのあり方等も地域で決めることになっているが、すべてが通じ合えない部分もあり、暮らしていく上のベーシックな部分での安心感が置き去りにされている。どの分野のどの程度まで地域がすれば良いのか。 ・<u>できるところ・できないところ</u>を行政ではっきりしていただくほうが市民力が上がってくる。 ・東谷中学校に通うには電車に乗る必要がある。中学校予定地があるから移り住んだ人もいると思うので、<u>中学校に行きやすい環境</u>を。 ・今の住居に住めなくなったときに北陵地域外の<u>県営住宅の空き</u>を活用できるか。<u>シングルマザーのシェアハウス</u>をしたいという声も聞く。 ・<u>スケートボード場やドッグラン</u>がほしい。 	
東谷地域	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>子育て支援</u>に力を入れていただきたい。 ・<u>脱炭素</u>の取組がちょっと少ないと感じる。<u>エネルギー問題</u>も全体的に考えないといけない。 ・人口が減少する中、<u>働く世代あるいは子どもの取組</u>(住み続けたい、阪神間と比べて川西に住みたい)を充実していくべき。 ・耳の聞こえにくい子に授業内容を文字化してサポートする<u>情報支援</u>の人材が足りない。 ・<u>ふるさと納税</u>の募集。 ・Uターンを促すような北部の<u>特産品</u>づくり。 ・北部では<u>買い物</u>にかなり距離があるため、近くで買い物ができるような施設を。<u>西畠野地区は商業が作れないため、規制緩和</u>をしてほしい。 ・北部から市民病院、スーパー、幼稚園がなくなると不便かつ不安。 ・黒川、国崎の豊かな<u>自然</u>を守る。 ・<u>インター周辺の土地利用</u>を促進し、雇用確保や人口増加に。 ・<u>山下駅前の道路整備</u>。 ・生産緑地法改正によって<u>笹部、東畠野の住宅地化</u>が予想されるため、<u>生活道路の整備</u>が必要。 ・娘、息子のニーズは<u>自然</u>。子どもを連れて虫を見に行く。 ・細かいニーズを吸い上げてほしい。 ・黒川は日本一の里山、有名になってほしい。 ・シニア世代は良いことも悪いこともよく知ってて、すごく面白い。黒川で子どもと一緒に散歩して色々な話をしてもうと、この地域に愛着を持って、巣立ってもまた戻ってこれる。 ・<u>休日保育</u>は市内に2か所で定員10人、断られることもしばしば。小学生に上がって学童に入ると、休日保育がなくなる。きょうだいが面倒を見る<u>ヤングケアラー</u>にならないように。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援 ・働く世代又は子どもの取組 ・休日保育 ・若い世代の意見 ・脱炭素・エネルギー問題 ・サポート人材 ・部活の外部指導員 ・ふるさと納税 ・特産品づくり ・買い物支援 ・自然を守る ・土地利用（インター周辺） ・道路整備（山下駅） ・生活道路の整備 ・市長の講義 ・地域の協力体制

発言者	意見(まちづくり関連を抜粋)	主なキーワード
	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の中で選挙に対する否定的な意見が多く、選挙の裏側を市長に講義していただきたい。 ・計画策定時に若い世代の意見を聞いてほしい。市長が高校に行かれるというのもすばらしい。 ・部活動では、外部指導員の制度を活用して、顧問の負担を軽減してあげたい。 ・地区福祉委員会でフードパントリー(子ども支援のための食材無料配布)をしている。地域のみんなで協力し合うのが良い。若い人たちが高齢者の力を借りながら安心して暮らせる条件はそろっている。 	
牧の台 地域	<ul style="list-style-type: none"> ・大和は商店街もほとんど閉まっており、子どもたちは「住むなら便利な能勢口のほうが良い」と言っている。今の若者にとって北部に何が必要なのか。 ・ピエロ公園がほかの大和の公園と比べても極端に遊具が少ない。 ・若い人たちを呼び込んで家を建ててもらう。 ・結婚願望のない若者も多く、単身者にも魅力に感じてもらえるまちづくりが重要。デュアルライフ(二拠点生活)も流行っているので、自然豊かな北部の空き家でシェアハウスなど。 ・地元の野菜やお米を販売。 ・デジタル社会に向けて、高齢者を取り残さないでほしい。 ・「大和ニュース」は大和にとってはとても重要な情報誌。紙とネットどっちも使って情報発信している。負担は大きいが大切。 ・「産後ケア」は素敵な取組なので、もっと規模を大きくして、積極的に広報してはどうか。 ・大和地区は高速道路、鉄道の交通の便が全般的に良いが、南部と北部の絶対的な差がある。 ・黒川や知明湖のキャンプ利用者は多いが、商業施設や道の駅はない。北部を盛り上げていくという意味でも、お金を落とせる場所をつくっては。 ・新名神は周りに何もないのに、道の駅や地元農家の直売所などを引っ張ってこられないか。 ・大和の公園は昔ながらの個々の遊具だけで、アスレチックみたいなものがない。みんなが一齊に遊べる遊具があれば。 ・大和地区は自然が豊かで、交通利便性もある。色々なつながりの中でママ友もできるし、居心地が良い地域ということが全体に広まつたら良い。 ・困りごとに対して、応援したい内容にスマホで課金するみたいに寄付する。そんなクラウドファンディングがあれば参加したという実感もあるし、どう使われたとかも結果として見えて良い。 ・公園同士の特徴もあり、異年齢で遊んでいるのがすごく良い風景。人が寄ってくるシステムが必要。 ・「子育てするのに川西市はすばらしい」という話が出るが、なかなか外に発信されていない。 ・大和はそんなに開発する場所がない。旧緑保育所の跡地は、市の土地を全部売るのではなく、一部は地域に還元してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ピエロ公園等の快適化 ・若年層の移住促進 ・単身者のデュアルライフ支援 ・産後ケアの拡充 ・野菜やお米の販売 ・商業施設や道の駅 ・デジタル格差の問題 ・情報誌 ・南部と北部の交通格差の是正 ・全国PR ・寄付、クラウドファンディングによる困りごと支援

第6章 資料編

発言者	意見(まちづくり関連を抜粋)	主なキーワード
緑台・陽明 地域	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと大人が自然に挨拶できることがグリーンハイツの魅力の一つ。地域型の情操教育を通じて高齢者に元気になっていただき、子どもとの接触を増やすことで挨拶できる環境を整えていきたい。 ・子どもの体力測定システムで市と連携したい。 ・たくさん子どもがいるまちになってほしい。公園には必ず「ボール遊び禁止」の看板がありキャッチボールすらできない。<u>やりたいことが実現できる場所</u>があったら良い。 ・「川西の幼稚園、保育所、こども園に行きたいな」と思って居住地として選んでもらえるように。 ・この地域は<u>保育園</u>が少ない。下の子どもの申込みで落ちた場合は上の子も途中で退園しないといけない。 ・奥の方はバスでないと動きが取れない。隣近所で車を出し合ったり、助け合えたら。 ・バス路線から遠い高齢者の<u>買い物を支援</u>する「お出かけ支援」を自治会でやっている。バスが減便になると、路線近くに住んでいる人もバスを利用しにくい状況になる。ポイントは、乗客が確保できるか。 ・子どもが寝てしまったけど荷物もあるしバス停からの坂道をどうしようとか、運転しない家庭も一緒に支援してもらいたい。 ・若い人が家を建ててくれているので、<u>世代交流</u>をみんなが真剣に考えていく。 ・中学の部活動に対して、退職した人たちがスポーツ又は文化活動を<u>軽費ボランティア</u>のような形でサポートさせてもらえた。 ・非常に<u>高い能力</u>を持っている方がたくさんおられるので、何らかの形で参加いただけるように。 ・単なる無償ボランティアというのは成立しない。<u>有償にする方法</u>を編み出していくべき。 ・民間と自治体との色々な連携が生まれて、施設開発のあり方も変わってきている。<u>モザイクと駅の間の広場</u>も、環境を変えることによって<u>コミュニティが広がる</u>のでは。 ・<u>3世代交流・3世代同居</u>で全国的に先進的なまちになつたら面白い。リモートワークが進んでいくと郊外のまちにはチャンス。 ・キセラに子どもを預けてお母さんがゆっくりできる場所があるが<u>罪悪感</u>があり、<u>有償</u>だとなおさら初めの一歩が難しい。 ・難聴者が<u>災害時に避難所で情報を得られる</u>のか。今まで難聴ということを隠して、「こういうことに困っている」と言わずに、自分で何とか解決しようと思っていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶できる環境づくり ・世代交流 ・3世代交流・3世代同居のまちとして売り出す ・体力測定システム ・やりたいことが実現できる場所（ボール遊び等） ・コミュニティが広がる広場活用 ・保育園 ・罪悪感なく子どもを預けて休憩できる環境 ・買い物支援 ・軽費ボランティア ・困りごとの共有（防災減災の観点でも）

②市立川西病院跡地活用基本方針策定に係る住民ワークショップ（令和4（2022）年7～8月）

【図表 市民意見】

機能	WSでの主な意見(抜粋)
公園・広場	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等もできる多目的利用が可能な広場 ・発表ができる小さなステージ ・チャットベンチの設置など、コミュニティを生み出すしきけ ・キャンプやグランピングが楽しめる
多機能・高機能な広い多目的ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の総会やイベントができる広いスペース ・音楽や映画が楽しめるスクリーンや音響設備
複数の多目的スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・講座、サークル活動、会議ができる部屋 ・調理設備のある部屋（子ども食堂等ができるように） ・鏡のある部屋、防音設備のある部屋
コミュニティライブラリー	<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設の中心
コミュニケーションの場となるカフェ・バー・店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・食べたり、飲んだりしながらゆっくりおしゃべりできる場所 ・食べ物・飲み物を提供してくれる3坪ほどの小さな店 ・気軽に立ち寄れる喫茶・食堂
交流を生み出すしきけ	<ul style="list-style-type: none"> ・行きたいと思えるイベントの実施（マルシェ、キッチンカー、シアター等） ・大人×子どもの企画（昔の遊び、読み聞かせ等）
ワンストップ型の総合相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て、障がい、高齢、貧困、医療の相談窓口・コーディネート機能 ・社会福祉協議会の支部の設置 ・東谷地域包括支援センターの移転
在宅	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療、訪問看護・介護
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療、小児科
リハビリテーション機能	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者（児）のリハビリテーション施設 ・家庭復帰のためのリハビリ機能
住まい	<ul style="list-style-type: none"> ・サ高住や特養などの高齢者向けの住まい
障がい者向けの施設	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している既存施設の移転
一時預かり機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイ、託児サービス
子どもが遊べる場所	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児が遊べる玩具や絵本のあるフリースペース ・ボール遊びができる広場、遊具・アスレチック等のある公園 ・水遊びができる場所、生き物のいる池 ・見守りができる場所
子どもの居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・自習ができるスペース ・長期休暇のときに集まって勉強したりできる場所・寺子屋機能 ・子ども食堂
スポーツができる場所・機会	<ul style="list-style-type: none"> ・卓球、バスケットボール、グラウンドゴルフ、プール、スケボーパーク ・ニュースポーツ
身体を動かす場所・機会	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操、散歩、健康器具の設置、ジム
くつろげる・リフレッシュできる空間	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉・足湯 ・木陰、ベンチ
高齢者や障がい者の活躍の場	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が少し手伝える場所 ・樹木や花壇、魚などの生き物の世話を地域とする ・学べるし、教えることもできる場 ・趣味や特技を生かせる場所 ・駄菓子屋さんなどの昭和のまちの再現（高齢者や障がい者が働く）
学生の活動の場	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアのマッチング機能

【図表 関係団体等意見】

カテゴリー	主な回答
相談窓口 申請・手続	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障がい者・子どもなど総合的に相談できる窓口 ・北部の住民なら「ここに行けばよい」と思われるような総合相談窓口 ・市役所でしかできない申請等手続きや気軽な相談が可能な窓口・居場所
多世代交流 集い	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代・多属性が交流できる場／障がい者も一緒に交流できる場 ・高齢者が集える場（マッサージ機・血圧測定器・囲碁将棋コーナーの設置等） ・趣味等を生かし多世代が活躍でき、地域交流が生まれる場
子どもの場	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館／子ども食堂／子どもが安心して遊べる場
健康促進	<ul style="list-style-type: none"> ・体操やダンスができる場（スタジオ・体育室）等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食機能（喫茶・軽食コーナー） ・地域福祉活動の拠点 ・一般就労の難しい人が働ける場

③ 北部地域に求められる機能

先述の①②の意見を踏まえると、北部地域に求められる機能として「北部地域の行政総合相談機能」、「公園・広場機能」、「多世代交流・福祉機能」の3分類に大括りできます。

若いファミリー層や、デュアルライフを楽しむ単身者の移住を促進したい

デジタル社会に向けて、高齢者を取り残さないでほしい

「こういうことに困っている」と言える環境がほしい

子育て、障がい、高齢・・・のコーディネート機能がほしい

北部の住民なら「ここに行けばよい」と思える総合相談窓口がほしい

気軽な相談ができる窓口や居場所がほしい

行政総合相談機能
北部地域の

「ボール遊びOK」で、キャッチボールややりたいことができる場所がほしい

異年齢で遊ぶなど、人が寄ってくるシステムが必要

子どもを預けてお母さんがゆっくりできる場所がほしい

地域の総会やイベントができる広いスペースや、多目的ホールがほしい

コミュニケーションの場となる、カフェ、マルシェ、ライブラリーがほしい

身体を動かしたりリフレッシュできる空間がほしい

公園・広場機能

産後ケアや休日保育などのサービスの拡充をお願いしたい

勉強意欲のある高齢者や市民に対して、場所を開放してほしい

困りごとや応援したい内容に寄附するような仕組みがほしい

趣味等を活かし、多世代が活躍できる場がほしい

「子ども食堂」などの子どもの居場所や、親子同士が交流できる場がほしい

高齢者や障がい者が役割を持って活躍できる場所がほしい

多世代交流・福祉機能

【凡例】 かわにし Meeting / 市立川西病院跡地活用基本方針策定に係る住民ワークショップ

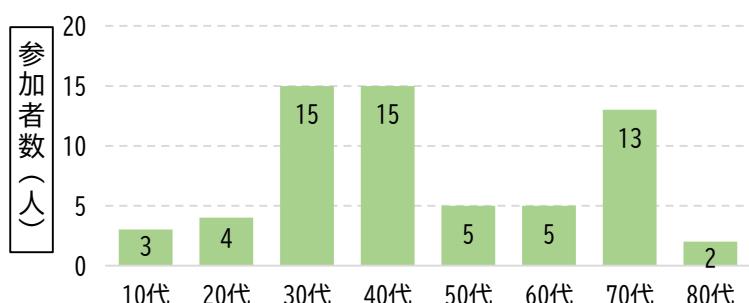
(2) 北部地域のまちづくり方針ワークショップの意見

① ワークショップの目的

北部地域にお住まいの皆様が将来にわたり快適に過ごせるよう「北部地域のまちづくり方針」の策定過程で住民意見を反映することを目的とし、北部地域に存在する市有施設の跡地活用に主眼を置いて意見交換を行いました。これまで他部署で開催してきた市民対話や他のワークショップ等で出された意見も重要な要素として参加者と共有し、北部地域に求められる機能（サービス）について使い手・使い方の視点で意見を頂戴しました。

② 参加者数と年代

10代から80代までの合計62人にご参加いただき、年代別では30代・40代が最も多く、次いで70代の順でした。



③ ワークショップの進め方

できるだけ多くの方にご参加いただくため、会場の場所、平日・休日、昼・夜のバランスなど、日時と参加人数を考慮し、同じ内容で全4回開催しました。

最初に、市から方針の考え方やエリアごとの機能プランを説明し、その根拠となるこれまでの市民対話やワークショップでの意見を共有しました。

その後、「子育て・教育」「遊び・広場・交流」「健康・福祉」の3つのテーマに分かれて話し合いを行い、自分自身や身近な人を想像して『あつたら良いなと思うもの（サービス・機能・場所）』『その理由』『利用シーン（こんな風に利用したい）』といったアイディアをシートに記入してもらい、最後に『共感できるアイディア』にシールを貼り、参加者全体の意見を把握しました。

【図表 北部地域のまちづくり方針ワークショップ（再掲）】

	日時	場所	
①	7/23（日） 15:00-17:00	牧の台会館	
②	7/26（水） 19:00-21:00	東谷公民館	
③	7/29（土） 10:00-12:00	市民体育館	
④	7/30（日） 10:00-12:00	北陵公民館	

④ ワークショップの結果

全4回のワークショップで合計233の意見が出されました。どの意見も、住まい手としての課題意識、使い手・使い方としての生きた思いが挙げられ、市有施設の跡地活用を進める上で多くのキーワードが含まれていました。また、出された意見には共通するものが多く、これらは北部地域に求められる機能（サービス）を検討する上で特に要望の大きなものであることが読み取れました。

主な意見は次のとおりです。

a 出産から子育てまでの身近なケア

産婦人科などの医療施設をはじめ、発達相談窓口やヤングケアラーへの支援、子育て世帯が交流・情報交換できる場所など、子どもを安心して産み育てるための機能を求める意見のほか、仕事の斡旋や学童保育、休日・夜間対応の一時預かりなど、子育て中の親が働きやすい環境づくりを求める意見もありました。

b 医療や生活相談の拠り所

夜間診療が可能な診療所や日帰りデイサービスなど、緊急時に応える医療施設や高齢者施設を求める意見のほか、オンラインを含めた生活総合相談窓口など、地域の拠り所となる機能を求める意見もありました。

c 多世代における学びや交流の機会

多世代交流拠点や生涯学習の場、児童館のほか、特に図書館やフリースクールについては全てのテーマで意見が出ました。また、「顔が見える」や「ふと立ち寄りたくなる」といったキーワードに加え、様々な用途に使える多目的ホールを求める意見、子ども食堂やカフェなど飲食機能を求める意見も多く出されました。

d 健康や福祉、レクリエーションの場

スポーツジム・プールといったスポーツ施設やドッグラン・スケートボードが楽しめるレクリエーション施設を求める意見のほか、多世代の人がくつろげる芝生広場や散歩・ボール遊びができる大きな公園を求める意見も多く出されました。

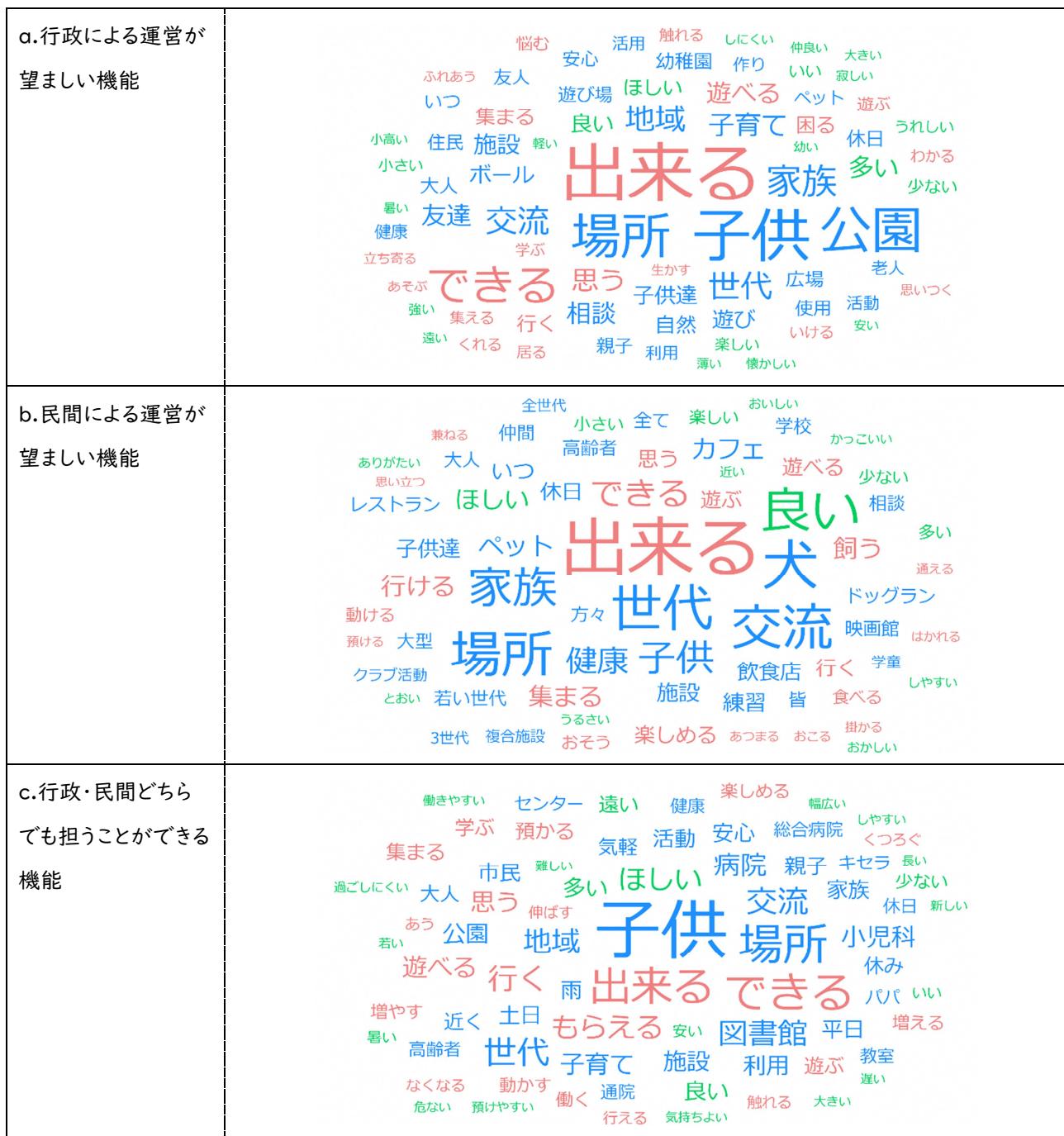
e その他

防災拠点の整備やオンデマンドバス、総合医療センターへの直通バスを求める意見のほか、中学校への通学費の補助、タクシー乗り場の整備を求める意見もありました。

⑤ テキストマイニング

参加者の深層心理を捉え、意見をより精査するため、ワークショップで得た市民意見を言語(=単語)レベルに分割し、テキストマイニングによって出現頻度や相関関係を分析しました。なお、分析に当たっては、意見を「a.行政による運営が望ましい機能」「b.民間による運営が望ましい機能」「c.行政・民間どちらでも担うことができる機能」に分類しました。

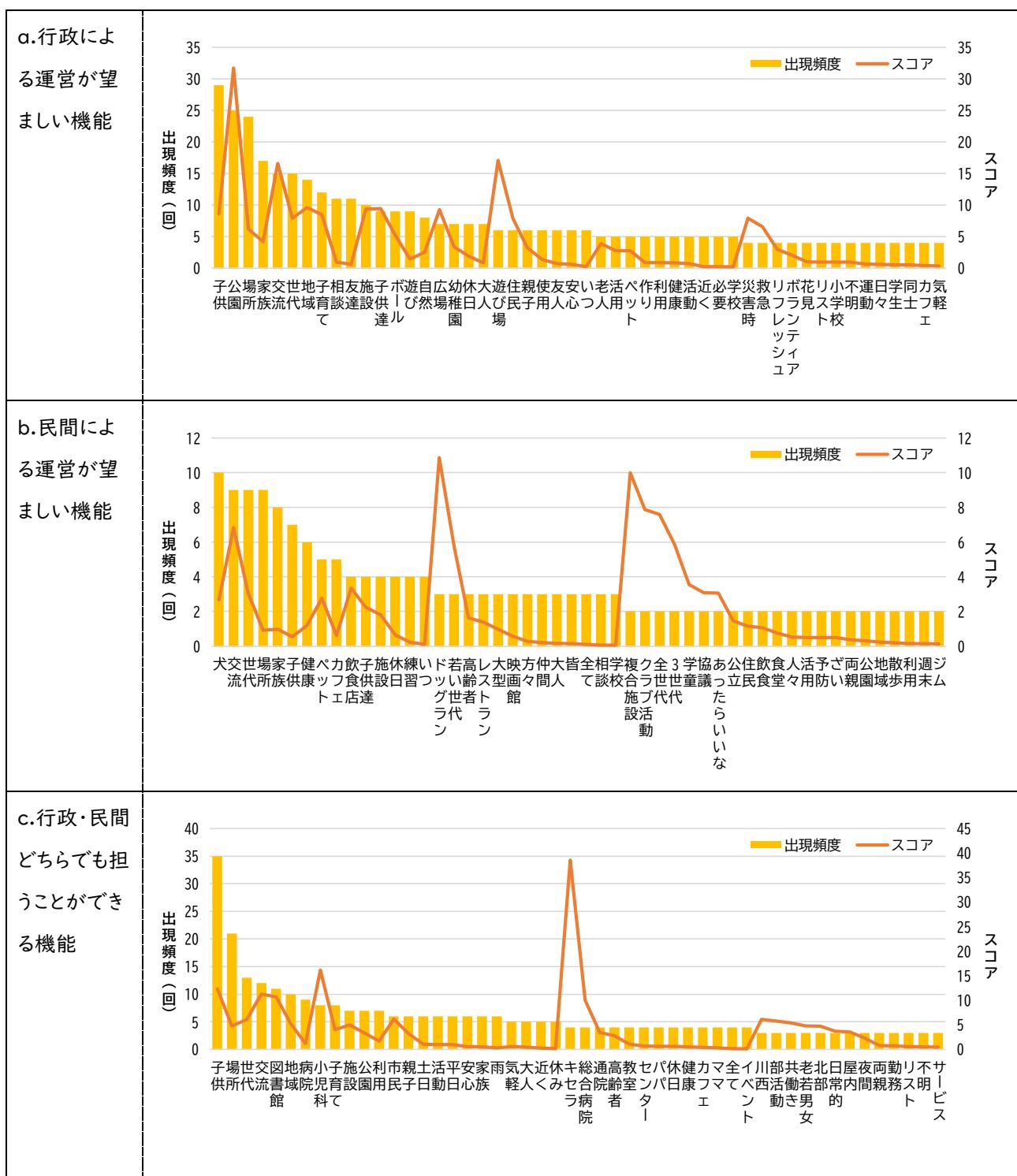
【図表 ワードクラウド】



[凡例] 青:名詞 赤:動詞 緑:形容詞

※ユーザーローカル AI テキストマイニングによる分析

【図表 名詞の出現頻度】

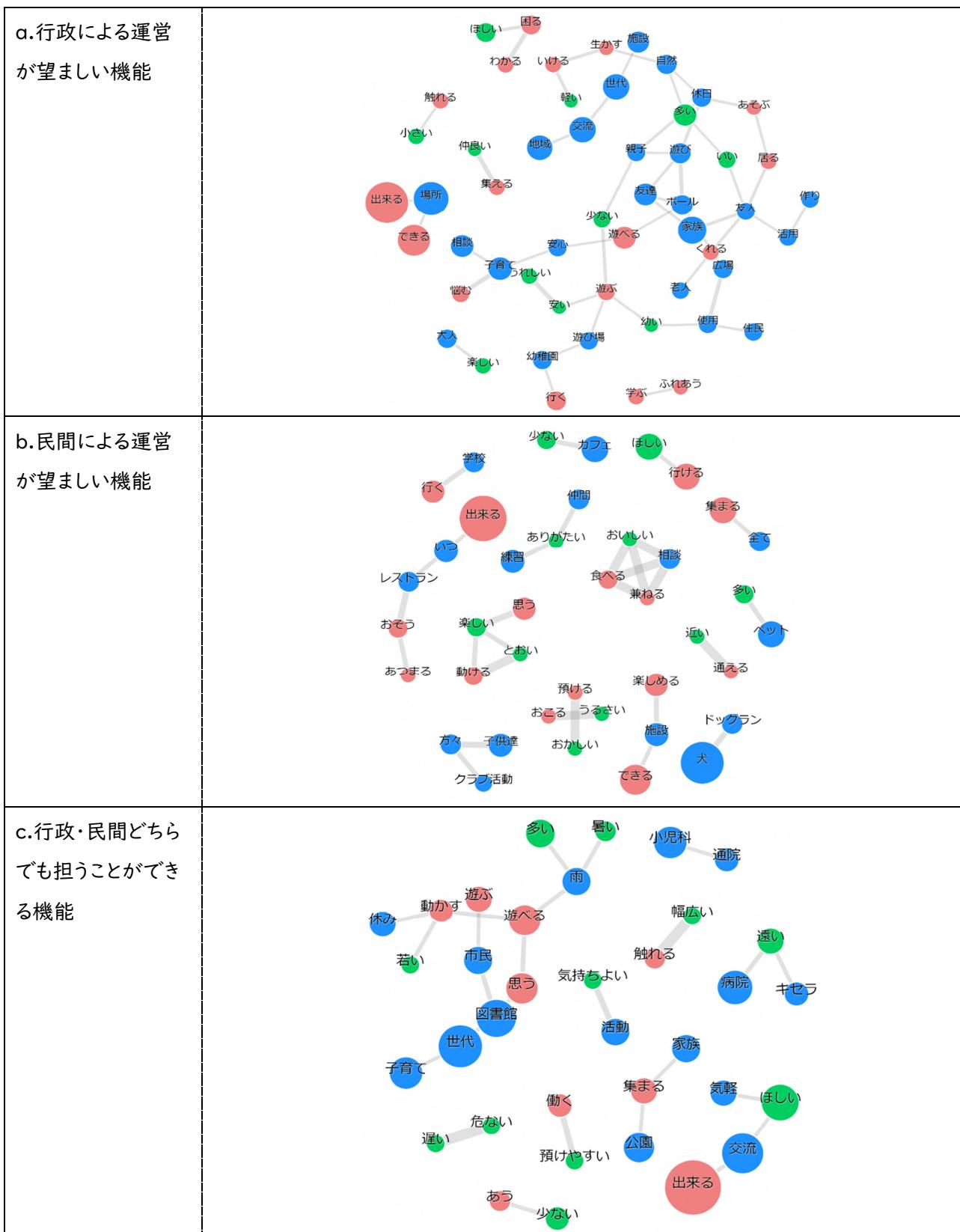


※出現頻度とは、調査対象の文書に当該言語が出現した回数。また、スコアとは、TF-IDF 法により統計処理した特徴語の値。

一般的な文書ではあまり出現しないが、調査対象の文書だけによく出現する言語を重要視したもの。

※ユーザーローカル AI テキストマイニングによる分析

【図表 共起キーワード(ネットワーク図)】



[凡例] 青:名詞 赤:動詞 緑:形容詞

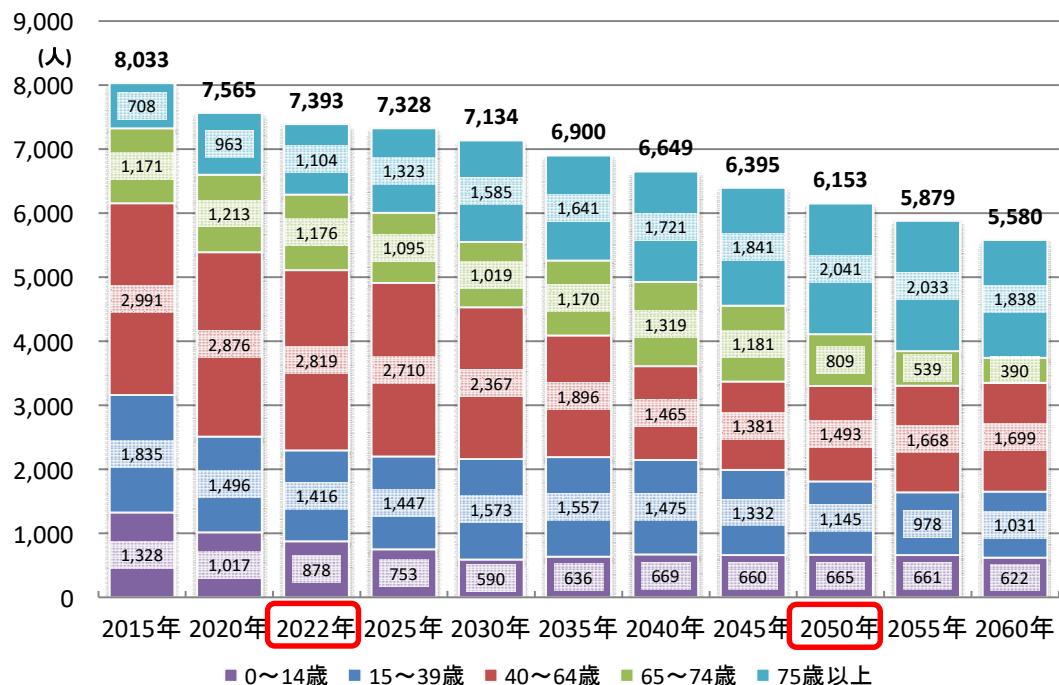
※ユーザーローカル AI テキストマイニングによる分析

6-5 将来人口推計

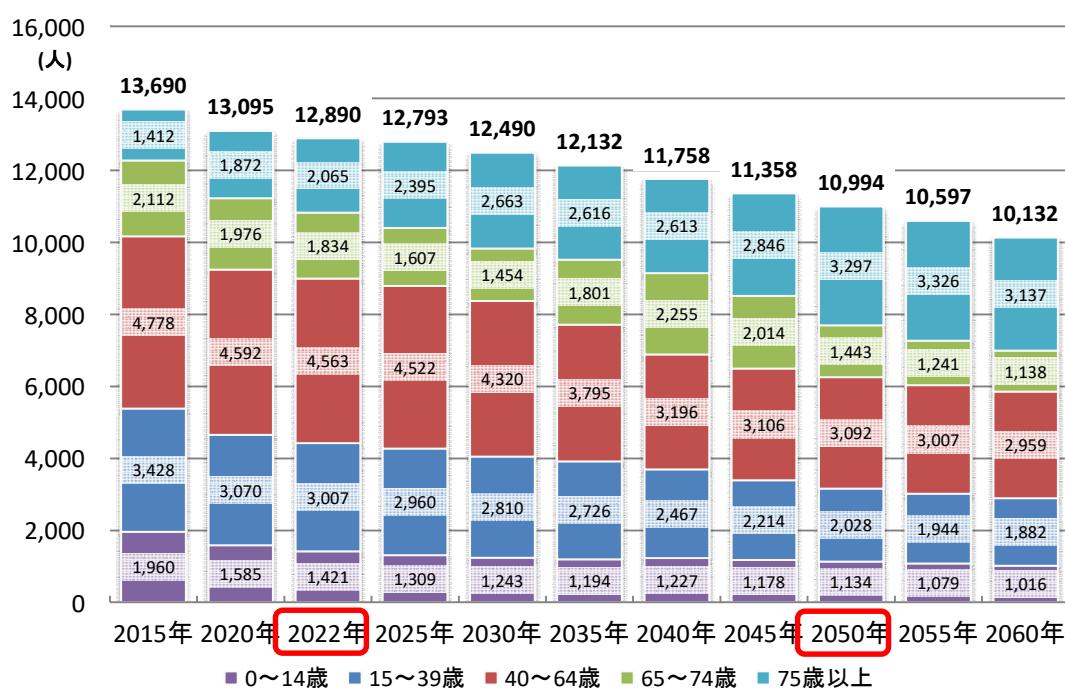
「北陵」「東谷」「牧の台」「緑台・陽明」の4コミュニティごとの将来人口推計は次のとおりです。

【図表 市人口推計報告書(令和4年(2022年))】

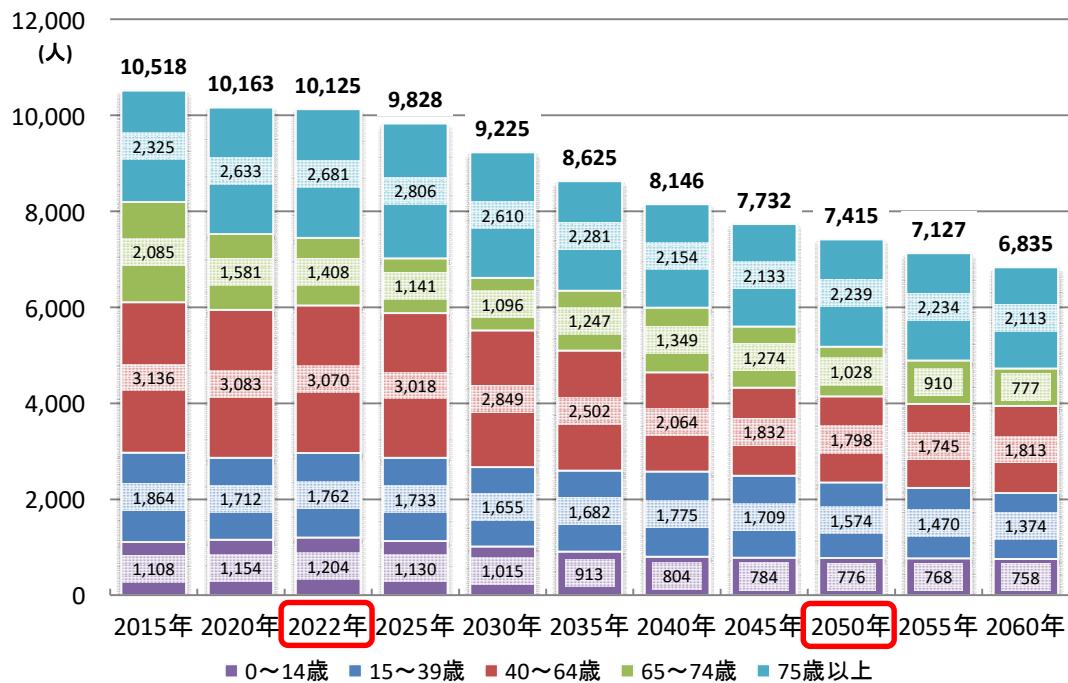
(1) 北陵地域



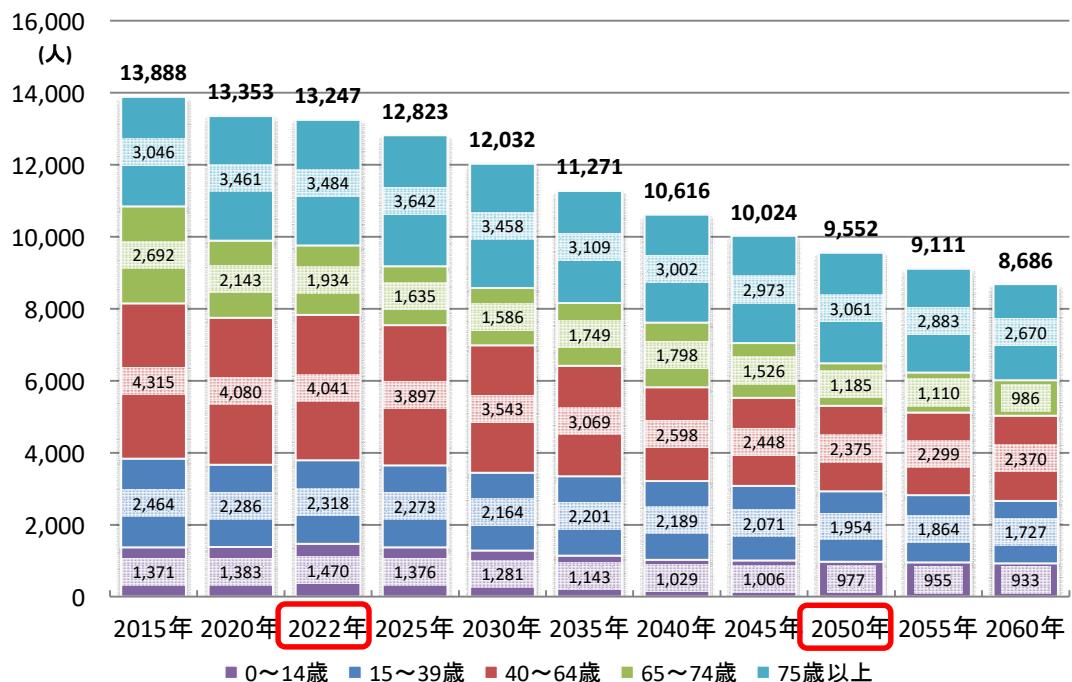
(2) 東谷地域



(3) 牧の台地域



(4) 緑台・陽明地域



川西市北部地域のまちづくり方針

令和6（2024）年3月策定

発行：川西市

〒666-8501 川西市中央町12番1号

TEL：072-740-1111（代表）

編集：資産マネジメント部資産活用課

